

令和6年度

駒ヶ岳浄水場配水池防水修繕工事

特 記 仕 様 書

北 海 道 森 町

総 則

- ・ 本工事は、設計書、設計図、契約総則、工事施工規定及び契約書によって施行しなければならない。又、これらに明記されていない場合でも工事の施工上当然必要な事項は、工事監督員の指示に従って、請負者の責任により施工するものとする。
- ・ 設計内訳書、設計図及び仕様書において、施工上明瞭でない箇所又は疑義を生じた場合は、工事監督員の指示するところによる。
- ・ 本工事の提出書類は別紙「提出書類確認一覧表（参考資料）」による。
- ・ 本工事の写真提出は別紙「提出写真確認一覧表（参考資料）」による。

一 般 事 項

1. 本設計図書中に明示した記載事項における疑義については、事前に監督員と打ち合わせのこと。
2. 各特記仕様については別紙のとおりである。
3. 工事の施工にあたり労働災害及び交通事故の防止に努めるものとする。

特 記 仕 様 書

酸素欠乏・硫化水素等有毒ガスによる事故防止について

1. 現場体制

- (1) 配水池内部で作業を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。
- (2) 施工計画書に、酸素欠乏危険作業主任者届を添付すること。(第2種酸素欠乏作業主任者技能修了証の写しを添付のこと。)

2. 安全教育

- (1) 受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- (2) 受注者は、厚生労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害防止

- (1) 現場の作業環境は、常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。
- (2) 配水池などに入入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、厚生労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を作業開始前と作業中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用防護具等を常備すること。

なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録・保存し、監督員が提示を求めた場合は、その指示に従うこと。

- (3) 作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。
- (4) 資格を必要とする諸機械を取り扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

4. その他

受注者は、作業にあたって、水道施設の付近では絶対に裸火を使用しないこと。

社 内 検 査

- 1 請負者は、工事の完成時、主要な施工の段階の区切り、さらには工事の重要な部分で工事完成後に手直し又は検査が困難となる箇所について自主的に社内検査を行い、その結果を工事監督員に報告しなければならない。
- 2 請負者は、施工計画書の作成時に社内検査員、検査箇所、検査数量等について計画し、工事監督員の確認を得るものとする。
- 3 社内検査員は、当該工事の現場代理人、主任技術者以外の者で請負者があらかじめ指定した職以上にある者を原則とする。
- 4 社内検査結果は、検査状況写真を添付し、検査の都度報告するものとする。又、工事完成時の社内検査結果は完成通知書と同時に提出することとする。

提出書類確認一覧表 (参考資料)

工事名

駒ヶ岳浄水場配水池防水修繕工事

提出ランク

B

令和6年 7月 1日現在

分類	書類名	提出時期	提出先	数量	対象工事	提出ランク			備考	確認
①	工事着手届	契約後速やかに	監督員経由	2	すべて	A	B	C		
①	工事工程表	契約締結から14日以内	監督員経由	2	すべて	A	B	C	労働基準監督署の押印が必要	
①	現場代理人等指定通知書	契約後速やかに	監督員経由	2	すべて	A	B	C	経歴書添付	
①	建退共関係	契約後速やかに	監督員経由	2	すべて	A	B		一部原本・一部複写	
①	共同企業体編成表	契約後速やかに	監督員経由	2	共同企業体受注時	対象工事のみ				
①	下請選定通知書	契約後速やかに	監督員経由	2	すべて	A	B	C	注文請書のコピー添付	
①	工事カルテ (コリンズ)	契約後10日以内	監督員経由	1	500万円以上	A	B		変更・完成時にも必要	
②	施工体制台帳	都度 (成果品)	監督員	1	3,000万円以上	対象工事のみ				
②	施工計画書	現場着手前 (成果品)	監督員	1	すべて	A	B		道路使用・消防届出・NTT確認書等含む	
②	使用材料承諾届	使用前 (成果品)	監督員	1	すべて	A	B		成績試験表を添付すれば品質管理には添付不要	
②	工事施工協議簿	指示・承諾・協議・検査・確認の都度 (成果品)	監督員	1	すべて	A	B	C	段階確認・立会願い等含む	
②	社内検査結果報告書	完成通知書と同時 (成果品)	監督員	1	すべて	A	B			
②	安全訓練等実施報告書	成果品	監督員	1	すべて	A	B			
②	工事旬報	都度 (成果品)	監督員	1	すべて	A	B		休日作業願いも添付	
②	出来形管理図書	成果品	監督員	2	すべて	A	B	C	出来形数量一覧表・出来形図等 (A-1、A-3両方)	
②	品質管理図書	成果品	監督員	1	すべて	A	B		現場試験・資材試験等	
②	工事写真	成果品	監督員	1	すべて	A	B	C	A・Bは電子データ (CD-ROM) も必ず提出	
②	建設副産物処理簿	成果品	監督員	1	すべて	A	B	C	マニフェストの写しも添付、残土処理も含む	
②	イメージアップ実施報告書	成果品	監督員	1	イメージアップ対象工事	対象工事のみ			実施内容 (金額等) ・写真等	
①	工事完成通知書	工事完成時	監督員経由	2	すべて	A	B	C	写真も添付する	
③	CREDAS関係	完成後速やかに	監督員	1	100万円以上CDR提出	A	B	C	A・BはCDR提出・ペーパーは施工計画書に添付	
①	再資源化等報告書	再資源化完了後速やかに	監督員経由	1	リサイクル法対象外工事	A			再生資源利用実施書・促進実施書を添付	

※1. 当工事は提出ランクBを適用します。

※2. リストに無いもので特に提出の必要があると判断された場合は、監督員から指示する場合があります。

※3. 分類 ①契約図書 ②成果品 ③その他

提出写真確認一覧表 (参考資料)

工事名 駒ヶ岳浄水場配水池防水修繕工事

提出ランク

B

区分	工種	撮影項目	撮影頻度(時期)	提出数	提出ランク			備考	確認
着手前及び完成写真	着工前	全景又は代表部分写真	着手前1回(着手前)	1	A	B	C		
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後(完成後)	1	A	B	C		
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の進捗状況	月1回(月末)	適宜	A	B	C		
		施工中の写真	工種、種類毎に1回(施工前後)	適宜	A	B	C		
	仮設	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所毎に1回(施工前後)	代表箇所1	A	B			
	図面との不一致	図面と現地との不一致写真	必要に応じて(発生時)	適宜	A	B		工事施工協議簿に添付	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回(設置後)	全景1	A	B		必要に応じて	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回(設置後)					必要に応じて	
		監視員交通整理状況	各1回(設置後)					必要に応じて	
		安全訓練等実施状況	実施毎に1回(実施中)	適宜	A	B		安全訓練等実施状況報告書に添付	
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回(使用前)	適宜	A	B		品質証明に添付	
		検査実施要領	各品目毎に1回(検査時)	適宜	A	B			
品質管理写真					A	B			
出来形管理写真					A	B			

※1. 当工事は提出ランクBを適用します。

※2. リストに無いもので特に提出の必要があると判断された場合は、監督員から指示する場合があります。